

<事業編>

(1)子育て・生活支援策

No.	支援策 [担当課]	内 容	指標項目	現状値	目標値	実績値		目標値 の達成 状況
						H26年度	H27年度見込	
1	保育所の優先的 入所 [こどもみらい課]	母子家庭の母等が就職や求職活動、職業訓練を十分に行うことができるようにするため、母子家庭等の児童が保育所に入所する際の選考に当っては、入所の必要性が高いものとして優先的に取り扱いします。 (実施主体:市町村)	実施市町村数	H21 全市町村	H27 全市町村	全市町村	全市町村	○
2	① 保育所の優先的 入所や多様な保育サ ービスの推進 一時預かり事業 [こどもみらい課]	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う一時預かり事業に要する経費の一部を補助します。 (実施主体:市町村)	実施保育所数	H21 98箇所(中核市を除く)	H27 需要に応じて適切に実施していきます。	172箇所	294箇所	○
3	休日保育事業 [こどもみらい課]	保護者の仕事等の社会活動と子育て等の家庭生活との両立を容易にするとともに子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を図るため、日曜・祝日等の保護者の勤務等により児童の保育が欠けている場合の休日の需要に対応する「休日保育事業」の実施に要する経費を補助します。 (実施主体:市町村)	実施保育所数	H21 66箇所(中核市を除く)	H26 89箇所(中核市を除く) (*わくわくあおもり子育てプランにおける目標値)	100箇所(中核市を除く)	平成26年度 廃止	○
4	延長保育事業 [こどもみらい課]	保護者の仕事等の社会活動と子育て等の家庭生活との両立を容易にするとともに子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を図るため、保護者の就労形態の多様化に伴う早朝、夕刻の保育ニーズに対応する延長保育事業の実施に要する経費の一部を補助します。 (実施主体:市町村)	実施施設等数	H21 283箇所(中核市を除く)	H26 308箇所(中核市を除く) (*わくわくあおもり子育てプランにおける目標値)	320箇所(中核市を除く)	406箇所	○
5	病児保育事業(名称変更(旧)病児・病後児保育事業) [こどもみらい課]	子育てと就労の両立を支援するため、保育所通所中の児童等が病気で集団保育の困難な期間に保護者が勤務等の都合で家庭で育児を行うことが困難な場合、当該児童を一時預かりする病後児保育事業に要する経費の一部を補助します。 (実施主体:市町村)	実施市町村数	H21 5市町(中核市を除く)	H26 13市町村(中核市を除く) (*わくわくあおもり子育てプランにおける目標値)	10市町村(中核市を除く)	12市町村	×
6	② 放課後児童健全 育成事業 [こどもみらい課]	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等において適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る放課後児童健全育成事業の実施に要する経費の一部を補助します。 (実施主体:市町村)	放課後児童クラブの支援の単位	H21 186箇所	H27 需要に応じて適切に実施していきます。	275クラブ	326単位	○
7	放課後子ども教室推進事業 [教育庁生涯学習課]	学校の教室等に子どもの居場所を設け、地域の大人の協力を得て放課後や週末等における小学生を対象とした様々な体験活動等を実施する放課後子ども教室設置に要する経費を補助します。 (実施主体:市町村) ※箇所数は青森市を含まず	放課後子ども教室数	H21 91教室	H27 95教室	86教室	87教室	×
8	県営住宅入居の 優遇 [建築住宅課]	県営住宅の入居者の一般公募において、入居申込者の数が募集戸数を超え公開抽選を行う場合は、母子家庭及び父子家庭(優遇世帯)の当選倍率を一般の世帯の2倍になるように優遇します。	母子家庭及び父子家庭の入所世帯数	H21 846世帯	H27 需要に応じて適切に実施していきます。	830世帯	H26年度実績と同程度	×

No.	支援策 [担当課]	内 容	指標項目	現状値	目標値	実績値		目標値 の達成 状況
						H26年度	H27年度見込	
9	身元保証人確保 対策事業 [こどもみらい課]	母子生活支援施設等に入所中又は退所した女性等に対し、就職又はアパート等を賃貸する際に、施設長等が身元保証人等となった場合の損害保険契約を全国社会福祉協議会を契約者として締結し、施設長等が保証人を引き受ける場合のリスクを軽減し、これらの女性等の自立支援を図ります。	損害保険 契約に係る 全国社会 福祉協議 会への補 助金交付 件数	H21 0件	H27 需要に応じ て適切に実 施してい きます。	1件	0件	○
10	母子生活支援施設での保護等 [こどもみらい課]	児童を扶養している配偶者のない母とその子を保護し、自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した方について相談その他の援助を行う施設です。 (実施主体:市町村)	母子生活 支援施設 数	H21 3箇所	H27 3箇所	3箇所	3箇所	○
11	子育て短期支援 事業 [こどもみらい課]	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的理由により緊急一時的に母子を保護することが必要になった場合等に、児童養護施設やその他の保護を適正に行うことのできる施設において一定期間、養育・保護を行う「子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)の普及を推進します。 (実施主体:市町村)	実施市町 村数	H21 2市町村	H27 需要に応じ て適切に実 施してい きます。	2市	3市	○
12	県立高等学校授業料等免除 [教育庁学校施設課]	県立高校の授業料は平成22年度から原則無償化されたが、制度の対象外となる専攻科等の生徒の授業料・受講料について、生計困難で修学継続が著しく困難である場合や、火災、水害等の不慮の災害を受け、授業料等の納付が著しく困難である場合等の保護者の負担を軽減するため、免除(全額又は半額)します。	授業料免 除者数	H21 4,927人	H27 需要に応じ て適切に実 施してい きます。	15人	15人	—
13	私立高等学校等 就学支援金 [総務学事課]	家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担軽減を図る目的で、生徒に対し就学支援金を支給します。	支給を受け た生徒数	H21 実績なし	H27 需要に応じ て適切に実 施してい きます。	9735人	9995人	○
14	私立高等学校等 就学支援費事業 [総務学事課]	就学支援金を受けてもなお授業料負担は残ることとなり、また授業料と併せて徴収される実習費等の納付金はこれまでどおり負担しなければならないことから、経済的理由により就学を断念することのないよう、就学支援金の加算措置がなされる低所得世帯の生徒等に対し、授業料等を軽減します。 (事業を実施する学校法人等に県から補助)	補助を受け た生徒数	H21 1,286人	H27 需要に応じ て適切に実 施してい きます。	4456人	3913人	○
15	就学援助事業 [教育庁学校教育課]	経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者(生活保護法に規定する要保護者とこれに準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認定する者)に対し、学用品費等を支給するなど、必要な援助をします。	実施市町 村数	H21 30市町村	H27 全市町村	31市町村	28市町村	○
16	高等学校定時制及び通信制課程 修学奨励金貸与 事業 [教育庁 教職員課]	働きながら高等学校の定時制及び通信制の課程に在学する者に対し、卒業までの4年以内の期間、修学奨励金を無利子で貸与します。また、高等学校を卒業した場合には、貸与を受けた修学奨励金の全額が返還免除となります。	修学奨励 金貸与者 数	H21 35人	H27 需要に応じ て適切に実 施してい きます。	42人	40人	○
17	高等学校等奨学金貸与及び大学 奨学金貸与事業 [(財)青森県育英奨学会(教育庁 教職員課内)]	優秀な生徒であって経済的理由により修学が困難な者に対し、在学校の最短修業年限の期間、奨学金を無利子で貸与します。	奨学金貸 与者数	H21 高等学校 等 1,135人 大学 90人	H27 需要に応じ て適切に実 施してい きます。	高校 496人 大学 78人	高校 1300人 大学 90人	×

No.	支援策 [担当課]	内 容	指標項目	現状値	目標値	実績値		目標値 の達成 状況
						H26年度	H27年度見込	
18	母子父子寡婦福祉資金貸付事業 [こどもみらい課] (事業名変更)	母子家庭及び父子家庭の児童又は寡婦世帯の20歳以上の子の修学を支援するため、それらの児童等が就学する場合、母子父子寡婦福祉資金貸付金の就学支度資金及び修学資金を無利子で貸付けをします。	就学支度資金及び修学資金貸付件数	H21 791件	H27 事業の更なる周知を図っていきます。	575件	675件	×
19	④ 子どもの修学支援 特色教育支援経費補助事業 [総務学事課]	保護者の仕事等の都合により、幼稚園等の教育時間終了後に養育することができない家庭のため、児童を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を実施します。また、幼稚園等入所前の未就園児教室等により子育てに関する相談を受けるなど施設又は機能を地域に開放する「子育て支援活動」を推進します。 (事業を実施する学校法人に県から補助)	補助対象幼稚園等数(補助対象園率)	H21 98園 (89.9%)	H27 109園 (100%)	102園 (93.6%)	101園 (92.7%)	○
20	遺児等援護対策事業 [こどもみらい課]	遺児等の健全な育成と福祉の増進を図るため、父母が死亡等した児童及び父又は母が死亡等した児童に対して小学校・中学校の入学時及び卒業時の祝金の支給に要する経費を補助します。 (実施主体:市町村、県単独補助事業)	支給件数	H21 626件	H27 需要に応じて適切に実施していきます。	447件	487件	×
21	⑤ 健康の確保と経済的負担の緩和 ひとり親家庭リフレッシュ支援事業 [こどもみらい課]	ひとり親家庭及び寡婦の福祉の増進を図るため、県の指定する宿泊施設をひとり親家庭の母、父及び児童並びに寡婦がレクリエーションその他休養のために利用した際、その宿泊費用の一部を助成します。 (県単独事業)	利用件数	H21 70件	H27 需要に応じて適切に実施していきます。	70件	97件	○
22	ひとり親家庭等医療費助成事業 [こどもみらい課]	ひとり親家庭等の児童及びその父又は母の健康保持と福祉の増進を図るため、母子家庭及び父子家庭の母又は父及び児童(18歳に達した年度末まで)、並びに父母のいない児童に対して、医療費を助成します。 (実施主体:市町村、所得制限有り、県単独事業)	実施市町村数	H21 全市町村	H27 全市町村	全市町村	全市町村	○
23	保育所徴収金(保育料)の軽減 [こどもみらい課]	母子世帯等であって、市町村民税非課税世帯又は所得税非課税世帯の場合は、保育所徴収金(保育料)を軽減します。	実施市町村数	H21 全市町村	H27 全市町村	39市町村	全市町村	×
24	税(所得割)の控除 [税務課]	個人県民税の納税義務者が寡婦(夫)である場合に所得割の算定に当たり、所得金額から一定額(基本26万円、特定の寡婦については30万円)を控除します。	寡婦(夫)控除額	H21 2,911,320千円	H27 国による税制改正の状況により変動します。	3,413,160千円	(未確定)	○
25	⑥ 一時的な需要による保育や介護の援助 ファミリー・サポート・センター設置促進事業 [こどもみらい課]	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、保育施設への送迎や放課後の預かり等の相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業の普及を推進します。 (実施主体:市町村)	設置数	H21 6箇所	H27 10箇所	平成22年度 廃止		子育て援助活動支援事業に細替
26	母子家庭等介護人派遣事業 [こどもみらい課]	母子家庭、寡婦及び父子家庭の生活の安定を図るため、母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が、就業活動、疾病、看護、事故、冠婚葬祭、学校等の公的行事への参加等のために一時的に生活援助、保育サービス等の必要な家庭に対し介護人を無料で派遣します。(所得制限有り) (財)青森県母子寡婦福祉連合会に委託)	派遣延回数	H21 50回	H27 60回	5回	10回	×

No.	支援策 [担当課]	内 容	指標項目	現状値	目標値	実績値		目標値 の達成 状況
						H26年度	H27年度見込	
27	母子自立支援員 による支援 [こどもみらい課]	母子家庭等の自立支援のため、県内各健康福祉 こどもセンター・福祉部(福祉事務所)に母子自立 支援員を配置し、各管内の母子家庭等の実情を 把握するとともに、各種相談に応じ、その自立に 必要な支援を行います。 また、母子自立支援員の資質の向上のため、研 修等の機会を提供するなど、相談機能の強化を 図っていきます。	相談指導 件数	H21 7,851件	H27 相談に適 切に対応し ていきま す。	8,505件	相談に適切 に対応して いく。	○
28	⑦ 子育てや修学等 に関する相談 体制の充実 母子家庭等就 業・自立支援セ ンター事業 [こどもみらい課]	母子家庭及び寡婦の一般相談、法律相談(弁護 士)等に無料で応じ、自立を支援します。 (財)青森県母子寡婦福祉連合会に委託)	一般・法律 相談件数	H21 109件	H27 周知を図っ ていくと共 に適切に対 応していき ます。	98件	100件	×
29	児童相談所によ る支援 [こどもみらい課]	保護を要する女性や日常生活を営む上で何らか の問題を有する女性について広く相談に応じ、必 要な保護、指導等を行うとともに自立のための支 援を行います。	相談件数	H21 1,413件	H27 相談に適 切に対応し ていきま す。	1,401件	1,401件	×
30	児童相談所によ る支援 [こどもみらい課]	子どもに関する各般の問題について、家庭などか らの相談に応じ、必要な調査のほか、医学的、心 理学的、教育学的及び精神保健上の判定並びに 一時保護による行動観察等を行い、それぞれの 診断に基づいた援助活動をするほか、児童虐待 の未然防止・早期発見・早期対応を図ります。	相談受付 件数	H21 4,417 件	H27 相談に適 切に対応し ていきま す。	3,765件	3,765件	×
31	地域子育て支援 拠点事業 [こどもみらい課]	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図る ため、保育所等に子育て家庭の支援活動の企 画、調整、実施を担当する職員を配置し、地域 の子育て家庭に対する育児支援の実施に要する経 費を補助します。 (実施主体:市町村)	事業実施 市町村数	H21 28市町村	H27 34市町村	30市町村	32市町村	○
32	⑧ 関係 支援 団体 母子寡婦福祉団 体等への支援 [こどもみらい課]	母子家庭等を対象に養育費相談や情報提供活動 を実施する母子寡婦福祉団体等に対して情報提 供を行います。	—	H21 各種関係 情報を適宜 提供しまし た。	H27 各種関係 情報を適宜 提供してい きます。	関係情報の 提供を行っ た。	各種関係情 報を適宜提 供していく。	—
33	⑥ 子育て援助活動 支援事業 [こどもみらい課]	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保 護者を会員として、児童の預かり等の援助を受け ることを希望する者と当該援助を行うことを希望 する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う 事業の実施に要する経費の一部を補助します。 (実施主体:市町村)	設置数	H21 6箇所	H27 10箇所	6箇所	6箇所	○
				ファミリーサポートセンター設置事業後続事業				

## (2)就業支援策

No.	支援策 [担当課]	内 容	指標項目	現状値	目標値	実績値		目標値 の達成 状況
						H26年度	H27年度見込	
1	① 就業に関する相談や求職の情報提供等の支援 母子家庭等就業・自立支援センター事業 [こどもみらい課]	母子家庭の母及び寡婦への就業の支援を図るため、家庭の状況、職業適性、就業経験等に応じ、適切な助言を行う就業相談の実施、習熟度に応じ段階的に実施する就業に結びつきやすい就業支援講習(パソコン、ホームヘルパー、調理師等)の実施、公共職業安定所、福祉人材センター等の職業紹介機関と連携した就業情報の提供など、母子家庭の母及び寡婦への一貫した就業支援サービスを推進します。 (財)青森県母子寡婦福祉連合会に委託)	講習受講人数	H21 140人	H27 講習項目を就業に結びつきやすい項目(もの)になるよう適宜見直ししながら実施していきます。	70人	70人	×
	母子自立支援員による支援 [こどもみらい課]	母子家庭等の就業支援のため、県内各地域県民局地域健康福祉部福祉(こども)総室(福祉事務所)に配置されている母子自立支援員により、各管内の母子家庭等に対して、職業能力の向上や求職活動の情報提供等の相談・支援を行います。	相談指導件数	H21 7,851件	H27 相談に適切に対応していきます。	8,505件	8,505件	○
3	② 個々の就業状況や意欲等に応じた 母子自立支援プログラム策定事業 [こどもみらい課]	就労・自立に意欲のある相談者(児童扶養手当受給者)に対して、県内各地域県民局地域健康福祉部福祉(こども)総室(福祉事務所)に配置する母子自立支援プログラム策定員が、個々の生活や子育ての状況、求職活動や職業能力開発の取組等の状況、就労・自立に向けた課題や阻害要因等を把握し、相談者の意向や意欲等を考慮した自立目標や支援内容を記載した計画書を策定するほか、必要な説明や情報提供を行います。 さらに、必要に応じてハローワークとの連携による就労・自立に向けた支援を行います。	相談件数	H21 38件	H27 相談等に適切に対応していきます。	17件	17件	×
4	③ 職業能力の開発や訓練等の支援 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業 [こどもみらい課]	母子家庭の母の主体的な能力開発の取り組みを支援するため、自立促進に効果的と認められる講座を受講する場合、その費用の一部を助成します。 (一部の市は未実施:H22 現在)	助成件数	H21 3件	H27 事業の周知を図っていくと共に需要に応じて適切に対応していきます。	0件	1件	×
5		職場適応訓練事業 [労政・能力開発課]	母子家庭の母等が作業環境に適応することを容易にし、その事業所に雇用されるようにするため、事業所の業務に係る作業について職場実習等の訓練を行います。	訓練生数	H21 1人	H27 2人	平成24年度廃止	
6	高等職業訓練促進費等補助事業 [こどもみらい課] (事業名変更)	生活の不安から就業に結びつきやすい資格を取得するための修業が困難な母子家庭の母に対し、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にするために、高等職業訓練促進費等を支給します。 (市は未実施:H22 現在)	支給件数	H21 5件	H27 事業の周知を図っていくと共に需要に応じて適切に対応していきます。	8件	7件	○
7	離職者等再就職訓練事業 [労政・能力開発課]	離職者等の円滑な労働移動の支援、雇用の安定確保を図るため、民間教育機関等を活用した多様な職業訓練を実施し、離職者等の早期再就職を促進します。	訓練修了者の就職率	H21 64%	H27 65%	H26 72%	H27 70%	○
8	④ 事業主への雇用の啓発と理解・協力の啓発 事業主に対する母子家庭の母の雇用についての啓発、協力の要請 [こどもみらい課]	母子家庭の母の就業を支援するため、事業主に対して求人情報を母子家庭等就業・自立支援センターへ提供するなど、母子家庭の母の雇入れの促進に配慮するように啓発に努めます。	—	H21 —	H27 適宜、啓発に努めていきます。	センターへの求人情報提供依頼のための企業・事業所訪問を実施した。	センターへの求人情報提供依頼のための企業・事業所訪問を実施する。	—

No.	支援策 [担当課]	内 容	指標項目	現状値	目標値	実績値		目標値 の達成 状況
						H26年度	H27年度見込	
9	⑤ 起業や事業継 続の支援	母子父子寡婦福祉資金貸付事業 [こどもみらい課] (事業名変更)	事業開始 資金貸付 件数	H21 0件	H27 事業の更なる周知を 図っていきます。	0件	0件	×
10	⑥ 再就職の 支援	離職者生活安定 資金融資制度 [労政・能力開発 課]	融資件数	H21 10件	H27 4件	H26 2件	H27 3件	×
11	⑦ 仕事と家庭 の両立支援	勤労女性講座の 開催 [労政・能力開発 課]	受講者数	H21 114人	H27 130人	H26 383人	H27 400人	○
12	⑧ 公的機関による 雇用や受注機会 の増大等の配慮	育児・介護休業 者生活安定資金 融資制度 [労政・能力開発 課]	融資件数	H21 0件	H27 2件	H26 1件	H27 1件	×
13	⑨ 公的機関にお ける雇入れの促進 [こどもみらい課]	県の機関において非常勤職員等の募集に当たって、求人情報を母子家庭等就業・自立支援センターに提供し、母子家庭の母の雇用の促進を図ります。また、市町村に対しても同様に母子家庭の母の雇入れの促進に配慮するように働きかけます。	県庁内各 機関及び 市町村へ の雇用促進等の文書依頼回数	H21 0回	H27 適宜、関係 機関に働き かけていきます。	ハローワーク への求人を 通じ、就業・ 自立支援セン ターの求人バ ンクに登録し ている母子世 帯に情報提供 した。	ハローワーク への求人を 通じ、就業・ 自立支援セン ターの求人バ ンクに登録し ている母子世 帯に情報提供 する。	—
14	⑩ 母子福祉団体等 の受注機会の増 大への配慮 [こどもみらい課]	母子福祉団体等の母の福祉の増進を主たる目的とする団体が、母子家庭の母の就業の促進につながる業務をより多く受注できるよう、予算の適正な使用に留意しつつ、適切な配慮を行います。	母子福祉 団体への 委託契約 数	H21 2件	H27 予算の適 正な使用に 留意しつ つ、適切な 配慮を行っ ていきま す。	2件	3件	○

(3) 養育費の確保策

No.	支援策 [担当課]	内 容	指標項目	現状値	目標値	実績値		目標値 の達成 状況
						H26年度	H27年度見込	
1	① 情報提供と社会的気運の醸成のための広報・啓発 養育費取得手続や相談窓口について、行政による情報提供 [こどもみらい課]	母子家庭等に係る養育費取得手続、相談窓口などについて、行政の児童扶養手当窓口や関係団体に対し、情報提供活動を行います。	—	H21 —	H27 適宜、各種情報を提供していきます。	養育費確保のためのリーフレット等を配布した。	養育費リーフレット、養育費確保のための研修会における講師派遣チラシを関係機関に配布する。	—
2	養育費の確保に関する広報・啓発活動 [こどもみらい課]	養育費の支払いを促進する社会的気運を高めるため、母子寡婦福祉団体等との連携により、広報・啓発活動を推進します。	—	H21 —	H27 適宜、広報・啓発に努めていきます。	養育費確保に向けた相談対応職員対象の研修会の講師派遣チラシを関係機関に配布した。	養育費確保に向けた相談対応職員対象の研修会の講師派遣チラシを関係機関に配布する。	—
3	② 相談体制の充実 母子家庭等就業・自立支援センター事業 [こどもみらい課]	母子家庭等就業・自立支援センター事業において、弁護士による母子家庭及び寡婦からの法律相談に無料で応じ、自立を支援します。 (財)青森県母子寡婦福祉連合会に委託)	弁護士による法律相談件数	H21 21人	H27 周知を図っていくと共に適切に対応していきます。	29人	29人	○
4	母子自立支援員の資質の向上 [こどもみらい課]	母子家庭等の自立支援を目的に県内各地域県民局地域健康福祉部福祉(こども)総室に配置している母子自立支援員の資質の向上のため、研修等の機会を提供するなど、養育費の確保も含めた相談機能の強化を図っていきます。	研修実施回数	H21 2回	H27 適宜、研修等を実施していきます。	0回	1回	×

(4) 経済的支援策

No.	支援策 [担当課]	内 容	指標項目	現状値	目標値	実績値		目標値 の達成 状況
						H26年度	H27年度見込	
1	① 制度の情報提供と適正な業務の実施 児童扶養手当制度 [こどもみらい課]	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童の福祉の増進を図ることを目的に児童扶養手当を支給します。 また、児童扶養手当制度に関する情報提供の推進及びプライバシーに配慮した業務の実施に努めます。	受給者数	H21 12,367人	H27 国の制度に合わせて適切に支給していきます。	12,933人	12,610人	○
2	母子父子寡婦福祉資金貸付事業 [こどもみらい課] (事業名変更)	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を増進するため、各種資金の貸付を行います。 また、母子父子寡婦福祉資金貸付制度に関する情報提供の推進及びプライバシーに配慮した適正な業務の実施に努めます。	各種資金貸付件数	H21 832件	H27 制度の更なる周知を図るほか、需要に応じて適切に実施していきます。	612件	720件	×

「目標値の達成状況」の見方

「○」に該当する場合

- ① H26年度の実績値が目標値を超えているもの
- ② 定性的な目標値が設定されている場合であって、H21年度の現状値をH26年度の実績値が上回っているもの

「×」に該当する場合

- ① H26年度の実績値が目標値を下回っているもの
- ② 定性的な目標値が設定されている場合であって、H21年度の現状値をH26年度の実績値が下回っているもの

「-」に該当する場合

事業の廃止等により判断できないもの